

内 部 監 査 報 告 書

確 認	確 認	受 付	被監査部課			内部監査チーム		
								
作 成 日	平成29年 8月 8日			被 監 査 課	IIDA ブランド推進課			
監 査 日 時	平成29年 8月 7日 13時00分～ 14時00分			被 監 査 者	総合政策部長 今村和男			
内部監査員 氏 名	後藤 孝男（龍江自C） 久保敷武康（林務課）			相互内部監査員 所属 及び 氏名	なし			
指摘区分	章番号	指摘の内容						
マニュアル 7.1 賞賛事項	5.1 (30 版)	複数の課において取り組んできた事業を統合するという、対応が難しいケースにも関わらず、よくマニュアルを読み込んで対応されており、評価します。						
マニュアル 7.2 改善の機会	①是正処置を要する改善の機会（不適合） → 様式9-4「改善の機会対策報告書」作成 ②被監査課に対する改善の提案 → 様式9-4作成不要							
①是正処置を要する改善の機会（不適合） ・是正処置は監査日から2か月以内に完了		特になし						
②被監査課に対する改善の提案		【改善提案に対する処理状況は、翌年度の内部監査で確認します。】 特になし						
マニュアル 7.3 気づき事項 (軽微な文書上の不備等)		【気づき事項に対する処理状況は、翌年度の内部監査で確認します。】 特になし						
マニュアル 7.4 システム提案 (事務局への提案、具体的な解決方法を含む。)	8.4 (30 版)	各課等における好事例が、無理なく全庁に拡散（水平展開）していくような仕組みを構築されたい。						
その他の特記事項		特になし						
市民協働環境部長 処 理 欄	賞賛事項の水平展開 要・否	指 示	確 認	 				

【注】 1 内部監査員は、監査実施後7日以内にチームリーダーに報告します。
 2 この環境記録は、市民協働環境部長、事務局の確認後、各課で保管します。